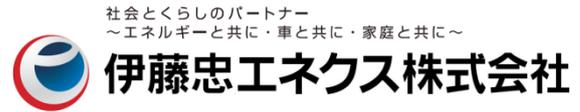


2023年2月10日



## 低圧料金プランの変更および燃料費等調整額の見直し（電気需給約款（低圧）変更）のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今の国際情勢や電気需給ひっ迫によりエネルギー資源価格および卸電力市場価格の高騰が続いております。当社は、当社グループの発電所運営の最適化や安価な電源調達等の企業努力を重ねることにより、電力供給を続けて参りました。しかしながら、今後も引き続き安定的な電力供給を維持するため、2023年4月より順次、低圧受電地点を対象として、料金プランの変更および燃料費調整額の見直し（電気需給約款（低圧）変更）を実施させていただくことといたしましたので、以下のとおりご案内いたします。今後とも、伊藤忠エネクスグループのご愛顧の程、よろしくお願いたします。

### 記

#### 1. 変更の対象となる約款

当社が供給する電気需給約款（低圧）（以下「本約款」といいます。）

#### 2. 変更内容

##### (1) 料金プランの策定

低圧受電拠点を対象として、適用される基本料金および電力量料金について、メニュー型プラン（供給区域および契約種別ごとに基本料金および電力量料金を定めるプラン）を策定いたします。なお、当社の各プランの料金単価は、一般送配電事業者の託送料金見直しを当社電気料金に反映するものといたします。

メニュー型プランの詳細および料金表は別紙1をご確認ください。

※別紙1記載の料金単価は、現時点での暫定的な価格となっており、諸事情により、変更となる可能性がございます。また、別紙1の料金表記載の料金単価には2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分は含まれておりません。託送料金の見直し分を含む料金単価が確定した場合には、すみやかに当社HPに掲載する方法により、改めて確定した料金単価をご案内いたします。

##### (2) 燃料費調整および離島ユニバーサル調整の変更

燃料費調整および離島ユニバーサル調整を変更いたします。今回の見直しにより、九州に加えて、北海道、東北および中国エリアの燃料費調整額は燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価を適用して、各一般送配電事業者の供給区域に応じて、算定される金額とします。

詳細は別紙2ご確認ください。

##### (3) 変更後の本約款の内容

変更後の本約款については、当社ホームページ

(<https://www.itcenex.com/ja/business/detail/power-retailing/index.html>) をご確認ください。上記(1)および(2)以外の変更点については、変更後の本約款の内容をご確認ください。

※上記変更後の本約款記載の各料金単価は、現時点での暫定的な価格となっており、諸事情により、変更となる可能性がございます。また、上記の変更後の本約款記載の各料金単価には2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分は含まれておりません。託送料金の見直し分を含む料金単価が確定した場合には、すみやかに当社HPに掲載する方法により、改めて確定した料金単価を掲載した本約款ご案内いたします。

### 3. 効力発生日

本件約款変更は、お客さまの供給区域（エリア）ごとに以下のとおりといたします。

【対象エリア：東北・中部・北陸・関西・中国・四国・九州】

2023年4月1日を効力発生日といたします。

【対象エリア：北海道・東京】

2023年6月1日を効力発生日といたします。

### 4. モデルケースにおける影響額

モデルケースにおける影響額は別紙3をご確認ください。

### 5. 託送料金の見直しについて

2023年度から再生可能エネルギー主力電源化、レジリエンス強化などを図る目的で「レベニューキャップ制度」が導入されることに伴い、一般送配電事業者の託送料金の見直しが予定されています。本見直しをふまえ、ご契約いただいている全ての需要場所を対象に、2023年4月1日より託送料金の変動分を、本ご案内によるメニュー型プランの電気料金単価に反映いたします。

参考

各一般送配電事業者が2022年12月に申請を行った見直し前後での差額

北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
+0.86	+0.99	+0.42	+0.43	+1.28	+0.27	+1.59	+0.93	+0.94

### 6. 違約金について

効力発生日までに他の小売電気事業者への切り替えを行う場合、当社に対して違約金は発生いたしません。

### 7. その他

国の電気およびガスの料金軽減措置（電気・ガス価格激変緩和対策事業）により、2023年2月から2023年10月（予定）までの電気料金より、ご使用量に応じた値引きが適用されます。軽減措置の詳細はこちら（<https://www.itcenex.com/ja/news/2022/t80pff0000009qvm-att/r20221223.pdf>）をご確認ください。

お問合せ先  
伊藤忠エネクス株式会社  
電力・ユーティリティ部門 電力販売部  
TEL：03-4233-8041

北海道		基本料金	電力量料金		
			第一段階 ～120kWh	第二段階 120～280kWh	第三段階 280kWh～
			夏季	他季	-
従量電灯 2	契約電流 10A	336.60	34.94	41.95	45.72
	契約電流 15A	504.90	34.94	41.95	45.72
	契約電流 20A	673.20	34.94	41.95	45.72
	契約電流 30A	1,009.80	34.94	41.95	45.72
	契約電流 40A	1,346.40	34.94	41.95	45.72
	契約電流 50A	1,683.00	34.94	41.95	45.72
	契約電流 60A	2,019.60	34.94	41.95	45.72
従量電灯 3	1kVA	336.60	34.94	41.95	45.72
低圧電力	1kW	1,147.74	29.60	29.60	-

東北		基本料金	電力量料金		
			第一段階 ～120kWh	第二段階 120～300kWh	第三段階 300kWh～
			夏季	他季	-
従量電灯 2	契約電流 10A	346.50	28.61	34.81	38.60
	契約電流 15A	519.75	28.61	34.81	38.60
	契約電流 20A	693.00	28.61	34.81	38.60
	契約電流 30A	1,039.50	28.61	34.81	38.60
	契約電流 40A	1,386.00	28.61	34.81	38.60
	契約電流 50A	1,732.50	28.61	34.81	38.60
	契約電流 60A	2,079.00	28.61	34.81	38.60
従量電灯 3	1kVA	346.50	28.61	34.81	38.60
低圧電力	1kW	1,130.82	26.36	25.06	-

東京		基本料金	電力量料金		
			第一段階 ～120kWh	第二段階 120～300kWh	第三段階 300kWh～
			夏季	他季	-
従量電灯 2	契約電流 10A	257.40	31.36	37.30	40.98
	契約電流 15A	386.10	31.36	37.30	40.98
	契約電流 20A	514.80	31.36	37.30	40.98
	契約電流 30A	772.20	31.36	37.30	40.98
	契約電流 40A	1,029.60	31.36	37.30	40.98
	契約電流 50A	1,287.00	31.36	37.30	40.98
	契約電流 60A	1,544.40	31.36	37.30	40.98
従量電灯 3	1kVA	257.40	31.36	37.30	40.98
低圧電力	1kW	958.80	29.10	27.68	-

中部		基本料金	電力量料金		
			第一段階 ～120kWh	第二段階 120～300kWh	第三段階 300kWh～
			夏季	他季	-
従量電灯 2	契約電流 10A	257.40	18.94	22.96	25.61
	契約電流 15A	386.10	18.94	22.96	25.61
	契約電流 20A	514.80	18.94	22.96	25.61
	契約電流 30A	772.20	18.94	22.96	25.61
	契約電流 40A	1,029.60	18.94	22.96	25.61
	契約電流 50A	1,287.00	18.94	22.96	25.61
	契約電流 60A	1,544.40	18.94	22.96	25.61
従量電灯 3	1kVA	257.40	18.94	22.96	25.61
低圧電力	1kW	977.60	15.31	13.91	-

北陸		基本料金	電力量料金		
			第一段階 ～120kWh	第二段階 120～300kWh	第三段階 300kWh～
			夏季	他季	-
従量電灯 2	契約電流 10A	217.80	26.84	32.73	35.34
	契約電流 15A	326.70	26.84	32.73	35.34
	契約電流 20A	435.60	26.84	32.73	35.34
	契約電流 30A	653.40	26.84	32.73	35.34
	契約電流 40A	871.20	26.84	32.73	35.34
	契約電流 50A	1,089.00	26.84	32.73	35.34
	契約電流 60A	1,306.80	26.84	32.73	35.34
従量電灯 3	1kVA	217.80	26.84	32.73	35.34
低圧電力	1kW	996.40	23.41	23.41	-

関西		最低料金 (最初の15kWhまで)	電力量料金		
			第一段階 15～120kWh	第二段階 120～300kWh	第三段階 300kWh～
			夏季	他季	-
従量電灯 1	1 契約	306.91	18.28	23.14	25.83
従量電灯 3	1kVA	356.40	16.12	19.01	21.27
低圧電力	1kW	921.20	12.99	11.65	-

中国		最低料金 (最初の15kWhまで)	電力量料金		
			第一段階 15～120kWh	第二段階 120～300kWh	第三段階 300kWh～
			夏季	他季	-
従量電灯1	1契約	447.22	28.25	36.86	39.67
従量電灯3	1kVA	386.10	25.58	33.79	36.33
低圧電力	1kW	999.41	25.16	22.87	-

四国		最低料金 (最初の11kWhまで)	電力量料金		
			第一段階 11～120kWh	第二段階 120～300kWh	第三段階 300kWh～
			夏季	他季	-
従量電灯1	1契約	479.41	28.26	34.21	37.37
従量電灯3	1kVA	336.60	25.20	30.18	32.81
低圧電力	1kW	954.10	24.15	22.85	-

九州		基本料金	電力量料金		
			第一段階 ～120kWh	第二段階 120～300kWh	第三段階 300kWh～
			夏季	他季	-
従量電灯2	契約電流10A	267.30	15.71	20.75	23.45
	契約電流15A	400.95	15.71	20.75	23.45
	契約電流20A	534.60	15.71	20.75	23.45
	契約電流30A	801.90	15.71	20.75	23.45
	契約電流40A	1,069.20	15.71	20.75	23.45
	契約電流50A	1,336.50	15.71	20.75	23.45
	契約電流60A	1,603.80	15.71	20.75	23.45
従量電灯3	1kVA	267.30	15.71	20.75	23.45
低圧電力	1kW	864.80	15.40	13.89	-

※消費税相当額は含みません

※レベニューキャップ制度による託送料金単価は含みません

## 1. 燃料費調整額の算定

当社は、以下の基準にて原油・液化天然ガス・石炭の貿易統計の輸入品の数量および価額の値を算定した原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格により、燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価を算定いたします。燃料費調整額は、当該需要場所の 1 月の使用電力量に燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価を適用し算定いたします。ただし、従量電灯 1 のお客さまについては、最低料金適用電力量までは、最低料金に適用される燃料費調整単価といたします。

## (1) 平均燃料価格

原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値に基づき、以下の算式によって算定された値とします。

なお、平均燃料価格は、100 円単位とし、100 円未満の端数は、10 円の位で四捨五入します。

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$$

A = 各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格

B = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均液化天然ガス価格

C = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均石炭価格

$\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$  = 別表に定める係数

なお、各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格、1 トン当たりの平均液化天然ガス価格および 1 トン当たりの平均石炭価格の各単位は、1 円とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入します。

## (2) 燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価

燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価は消費税相当額を含む金額とし、以下の算式によって算定された値とします。

なお、燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入します。

なお、燃料価格 X は別表に定めるものとします。

## (a) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が燃料価格 X 円を下回る場合

燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価 =

$$(X - \text{平均燃料価格}) \times 2. \text{の基準単価} / 1,000$$

## (b) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が燃料価格 X 円を上回る場合

燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価 =

$$(\text{平均燃料価格} - X) \times 2. \text{の基準単価} / 1,000$$

## (3) 燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価の適用

各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整適用期間に使用される電気に対し以下のとおり適用します。

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月1日から3月末日までの期間	その年の請求対象月「6月」の期間
毎年2月1日から4月末日までの期間	その年の請求対象月「7月」の期間
毎年3月1日から5月末日までの期間	その年の請求対象月「8月」の期間
毎年4月1日から6月末日までの期間	その年の請求対象月「9月」の期間
毎年5月1日から7月末日までの期間	その年の請求対象月「10月」の期間
毎年6月1日から8月末日までの期間	その年の請求対象月「11月」の期間
毎年7月1日から9月末日までの期間	その年の請求対象月「12月」の期間
毎年8月1日から10月末日までの期間	翌年の請求対象月「1月」の期間
毎年9月1日から11月末日までの期間	翌年の請求対象月「2月」の期間
毎年10月1日から12月末日までの期間	翌年の請求対象月「3月」の期間
毎年11月1日から翌年の1月末日までの期間	翌年の請求対象月「4月」の期間
毎年12月1日から翌年の2月末日までの期間	翌年の請求対象月「5月」の期間

## 2. 基準単価

基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、別表に定めるものとします。

## 3. 燃料費調整額

燃料費調整額は、その月の使用電力量に1.(2)によって算定された燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価を適用して、各一般送配電事業者の供給区域に応じて、以下の算式により算定される金額とします。

(1) 北海道電力ネットワーク株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社、北陸電力送配電株式会社、関西電力送配電株式会社、四国電力送配電株式会社

$$\text{燃料費調整額} = \text{使用電力量} \times \text{燃料費調整単価}$$

(2) 北海道電力ネットワーク、東北電力ネットワーク株式会社、中国電力ネットワーク株式会社、九州電力送配電株式会社

$$\text{燃料費調整額} = \text{使用電力量} \times (\text{燃料費調整単価} + \text{離島ユニバーサルサービス調整単価})$$

## 4. 燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価等の通知

当社は、各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格、1トン当たりの平均石炭価格および算定された燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価を通知いたします。

## 5. 燃料費調整の見直し

当社は、当社が燃料費調整の算定方法が不適當になったと認める場合または電源構成や調達条件の変更に伴い、適宜、燃料費調整について見直しを行うことがあります。

別表：燃料費調整単価算出係数等

お客さまの供給地点を供給区域とする一般送配電事業者ごとに、次のとおりといたします。

供給区域	係数			燃料価格	基準単価
	$\alpha$	$\beta$	$\gamma$	X	
北海道電力 ネットワーク 株式会社	0.1937	0.0859	1.0027	88,100	19 銭 7 厘
東北電力 ネットワーク 株式会社	0.0247	0.2573	0.8912	85,400	22 銭 0 厘
東京電力 パワーグリッド 株式会社	0.0047	0.3829	0.6581	94,200	18 銭 3 厘
中部電力 パワーグリッド 株式会社	0.0275	0.4792	0.4275	45,900	23 銭 3 厘
北陸電力 送配電 株式会社	0.0380	0.0702	1.2641	79,300	18 銭 6 厘
関西電力 送配電 株式会社	0.0140	0.3483	0.7227	27,100	16 銭 5 厘
中国電力 ネットワーク 株式会社	0.0406	0.0982	1.2015	80,300	21 銭 2 厘
四国電力 送配電 株式会社	0.0845	0.0699	1.1962	80,300	16 銭 1 厘
九州電力 送配電 株式会社	0.0053	0.1861	1.0757	27,400	13 銭 6 厘

※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。

※上記供給区域は一般送配電事業者の供給区域と同一のものとします。

※上記の各一般電気事業者は、事業の全部の譲渡、合併または会社分割（一般送配電事業の全部を承継させるものに限り、）によって一般送配電事業を承継することについて、電気事業法に基づく認可を受けてこの一般送配電事業を承継した会社を含みます。本約款において同様とします。

ただし、従量電灯 1 のお客さまの最低料金に適用される基準単価については、お客さまの供給地点を供給区域とする一般送配電事業者ごとに、次のとおりといたします。

供給区域	基準単価
関西電力送配電 株式会社	2 円 47 銭 5 厘
中国電力ネットワーク 株式会社	3 円 68 銭
四国電力送配電 株式会社	2 円 15 銭 4 厘

※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。

※上記供給区域は一般送配電事業者の供給区域と同一のものとします。

※上記の各一般電気事業者は、事業の全部の譲渡、合併または会社分割（一般送配電事業の全部を承継させるものに限り、）によって一般送配電事業を承継することについて、電気事業法に基づく認可を受けてこの一般送配電事業を承継した会社を含みます。本約款において同様とします。

別表：離島ユニバーサル算出係数等

供給区域	係数			燃料価格 X	基準単価
	$\alpha$	$\beta$	$\gamma$		
北海道電力 ネットワーク 株式会社	1.0000	0.0000	0.0000	79,300	1 厘
東北電力 ネットワーク 株式会社	1.0000	0.0000	0.0000	57,700	1 厘
中国電力 ネットワーク 株式会社	1.0000	0.0000	0.0000	42,600	1 厘
九州電力 送配電 株式会社	1.0000	0.0000	0.0000	52,500	3 厘

※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。

※上記供給区域は一般送配電事業者の供給区域と同一のものとします。

※上記の各一般電気事業者は、事業の全部の譲渡、合併または会社分割（一般送配電事業の全部を承継させるものに限り、）によって一般送配電事業を承継することについて、電気事業法に基づく認可を受けてこの一般送配電事業を承継した会社を含みます。本約款において同様とします。

## 別紙 3

各エリアにおける1ヶ月の想定電気料金です。

## 北海道 2023年6月分

料金プラン	想定料金 (円)
従量電灯 2 契約電流 30A, 使用電力量 260kWh	10,595
従量電灯 3 契約容量 12kVA, 使用電力量 720kWh	33,727
低圧電力 契約電力 8kW, 使用電力量 550kWh	24,444

## 東北 2023年4月分

料金プラン	想定料金 (円)
従量電灯 2 契約電流 30A, 使用電力量 260kWh	9,190
従量電灯 3 契約容量 12kVA, 使用電力量 720kWh	29,637
低圧電力 契約電力 8kW, 使用電力量 550kWh	22,500

## 東京 2023年6月分

料金プラン	想定料金 (円)
従量電灯 2 契約電流 30A, 使用電力量 260kWh	9,027
従量電灯 3 契約容量 12kVA, 使用電力量 720kWh	28,754
低圧電力 契約電力 8kW, 使用電力量 550kWh	21,349

## 中部 2023年4月分

料金プラン	想定料金 (円)
従量電灯 2 契約電流 30A, 使用電力量 260kWh	8,358
従量電灯 3 契約容量 12kVA, 使用電力量 720kWh	26,061
低圧電力 契約電力 8kW, 使用電力量 550kWh	19,910

## 北陸 2023年4月分

料金プラン	想定料金 (円)
従量電灯 2 契約電流 30A, 使用電力量 260kWh	8,547
従量電灯 3 契約容量 12kVA, 使用電力量 720kWh	26,821
低圧電力 契約電力 8kW, 使用電力量 550kWh	21,039

## 関西 2023年4月分

料金プラン	想定料金 (円)
従量電灯 1 使用電力量 260kWh	7,658
従量電灯 3 契約容量 12kVA, 使用電力量 720kWh	24,636
低圧電力 契約電力 8kW, 使用電力量 550kWh	18,414

## 中国 2023年4月分

料金プラン	想定料金 (円)
従量電灯 1 使用電力量 260kWh	8,634
従量電灯 3 契約容量 12kVA, 使用電力量 720kWh	29,209
低圧電力 契約電力 8kW, 使用電力量 550kWh	20,700

## 四国 2023年4月分

料金プラン	想定料金 (円)
従量電灯 1 使用電力量 260kWh	8,391
従量電灯 3 契約容量 12kVA, 使用電力量 720kWh	26,391
低圧電力 契約電力 8kW, 使用電力量 550kWh	20,288

## 九州 2023年4月分

料金プラン	想定料金 (円)
従量電灯 2 契約電流 30A, 使用電力量 260kWh	7,381
従量電灯 3 契約容量 12kVA, 使用電力量 720kWh	23,630
低圧電力 契約電力 8kW, 使用電力量 550kWh	18,342

## 燃料費調整額の比較

※以下の燃料費調整額（変更後単価）を適用し算定しております。

(円/kWh)

対象月	エリア	現単価	変更後単価
6月	北海道	10.05	-1.85
4月	東北	12.34	-0.6
6月	東京	9.74	-2.81
4月	中部	10.72	8.07
4月	北陸	11.45	0.35
4月	関西	11.1	8.43
4月	中国	13.66	0.23
4月	四国	12.13	0.16
4月	九州	9.78	6.88

※消費税等および再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まれておりません。

※東北・中部・北陸・関西・中国・四国・九州エリアは4月分電気料金、北海道・東京エリアは6月分電気料金を想定しております。

※低圧電力の現行料金は力率90%を適用し算定しております。

※上表の試算は、現時点での暫定的な料金単価に基づいて行っており、当該料金単価は、諸事情により、変更となる可能性がございます。また、上表の試算で用いた料金単価には2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分は含まれておりません。